

JU長野クレーム申告期限 延長申込書 兼 回答書

クレーム期間は5日間です。輸送状況によりが到着遅れる場合のみ延長申請が可能です

◇注意事項(下記、運用細則を確認・了承の上でお申し込み下さい)

- ・申込はFAX(0263-58-5929)での受付となります。送信エラーによる不達を避けるため、FAX送信後に到着確認のため事務局へ電話を入れてください。事務局にてFAXの確認が取れない場合には、申込受付となりません。(TEL:0263-58-3700)
- ・申込期限は、開催日を含む5日間17時までです。以後の申込は理由の如何に関わらず無効です。
- ・搬出期限内に、車両が会場より搬出されなかった場合には延長申請は無効になります。
- ・本申込書と一緒に輸送業者(業務用ナンバーを取得した事業者に限る)の、証明書(輸送の日程等が記載された物)を添付してください。※証明書の添付がない場合には受付できません。
- ・最大延長は、開催日を含む21日間ですが、提出された申請書等により輸送状況等を勘案して延長の可否及び延長期間を決定・通知します。
- ・延長となった日より車両到着が早くなった場合には、到着翌日17時までがクレーム申告期限となります。
- ・輸送先は、自社までを基本とします。他のオークション会場への輸送についても認めますが、到着に要する日数が自社への輸送と比べて、同等または短くなる場合に限りです。
- ・書類・装備などのクレームは延長対象外です。
- ・海外への輸出目的のヤード等への輸送については、延長対象となりません。
- ・申請に虚偽が発覚した場合には、延長を取り消します。また延長中に受付したクレーム申告も全て無効になります。なお虚偽の申告が発覚した場合、以後の延長申請を全てお断りいたします。
- ・輸送業者の中継の場合を除き、再輸送については延長対象外となります。
- ・自社による、輸送は延長対象外です。

上記内容を了承した上で、クレーム延長を申込します。

会員 No.	会 社 名	連絡先	ご担当者様名
		TEL FAX 携帯	

申込FAX番号:0263-58-5929

出品No.	車名	車両到着日	輸送業者連絡先
		月 日	会社名
輸送先	自社 ・() ※再輸送は対象外です		担当者名 問合せ連絡先
出品No.	車名	車両到着日	輸送業者連絡先
		月 日	会社名
輸送先	自社 ・() ※再輸送は対象外です		担当者名 問合せ連絡先

※本件はJU中商連統一規約を補完する物であり、JU中販連統一規約が優先する。その他疑義のある場合は会場判断となります

回答欄(事務局記入)

事務局 受付	申請頂いた申告期限延長について、以下の通り回答いたします。
	延長は 不可 ・ 可 となります 月 日 17時まで延長となります

※クレーム申告は、延長になった期限・車両到着の翌営業日の17時、いずれか早い方が申告期限となります。